

くるみ新聞 令和3年11月号



練馬区立錦デイサービスセンター

電話03-3937-5031

経営理念：練馬区社会福祉事業団は、人権尊重を理念とし、地域で最も信頼され、喜ばれるサービスの提供を、効率的でバランスのとれた経営をもって行い、区民福祉の向上を図ります。

『引き続き、感染予防対策の徹底をお願いします』

東京都内では、新規陽性者の減少が続き、今年に入って最も少ない水準になっています。東京都は、今の「リバウンド防止措置期間」が終わったあとの10月25日以降、新型コロナウイルスの感染対策で、都の認証を受けた飲食店に対する要請を解除し、酒の提供時間や営業時間の制限をなくすことにしました。そして、10月25日から11月30日までを「新型コロナウイルス感染症再拡大防止の基本対策徹底期間」としました。今後も、社会活動の活発化、滞留人口の動向などもあり、感染状況を注視していくことが必要です。引き続き、着実な感染の抑制につながるよう、家庭、職場などにおける感染対策の徹底をお願いいたします。自分や家族を守るために、外出せざるを得ない場合も遠出をさけ、混雑した場所や時間など感染リスクが高い場面を避けてください。少しでも体調が悪ければ、検査、受診を行ってください。（錦デイから皆様へご協力のお願い）①ご利用の朝にご自宅で検温を行っていただき、発熱、風邪症状等が認められる場合にはご利用をお控えください。②ご利用中に発熱や、味覚症状、嗅覚症状等に疑わしい症状があった場合、ご利用の中止をお願いする場合がございます。引き続き、3密（密集、密接、密閉）にならないよう注意し、感染予防対策を徹底してまいります。

感染防止の3つの基本：(1) 身体的距離の確保、(2) マスクの着用、(3) 手洗い



自立支援につながるお買い物ゲームを行いました。女性の方々はお買い物上手でした。



錦デイの個別機能訓練の様子です。外での歩行訓練も行っています！



自衛消防訓練を行いました。水消火器を使い、初期消火訓練も行いました。

【ご相談ください】

「通所曜を増やしたい。」「臨時利用したい。」などご希望がございましたら、遠慮なく、ご相談ください。担当ケアマネジャーと調整させていただきます。

【お願い】

◆お薬の変更がございましたら、お薬の説明書をご提出ください。◆インフルエンザ予防接種をしましたら、デイサービスまでご一報ください。